

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年9月14日提出
【計算期間】	第22期中(自 2020年12月16日至 2021年6月15日)
【ファンド名】	三菱UFJ ライフプラン 25 三菱UFJ ライフプラン 50 三菱UFJ ライフプラン 75
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【電話番号】	03-6250-4740
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

## 【三菱UFJ ライフプラン 25】

## (1)【投資状況】

令和3年6月30日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	1,082,813,274	95.23
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		54,249,208	4.77
純資産総額		1,137,062,482	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【運用実績】

## 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	488,285,014	488,285,014	9,559	9,559
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	548,553,943	548,553,943	10,266	10,266
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	650,155,959	650,155,959	11,885	11,885
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	751,077,540	751,077,540	13,046	13,046
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	764,902,000	764,902,000	13,309	13,309
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	835,029,595	835,029,595	13,562	13,562
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	918,471,686	918,471,686	14,506	14,506
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	928,915,306	928,915,306	13,933	13,933
第20計算期間末日 (令和1年12月16日)	1,027,083,871	1,027,083,871	14,782	14,782
第21計算期間末日 (令和2年12月15日)	1,134,793,215	1,134,793,215	15,455	15,455
令和2年6月末日	1,071,538,747		14,713	
7月末日	1,073,872,031		14,812	
8月末日	1,090,542,378		15,089	
9月末日	1,104,804,123		15,126	
10月末日	1,094,002,604		14,922	
11月末日	1,128,336,011		15,386	
12月末日	1,140,589,554		15,514	
令和3年1月末日	1,138,487,384		15,506	

2月末日	1,132,315,319		15,575	
3月末日	1,164,218,986		15,904	
4月末日	1,166,731,087		16,005	
5月末日	1,125,644,779		16,038	
6月末日	1,137,062,482		16,160	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第12計算期間	3.50
第13計算期間	7.39
第14計算期間	15.77
第15計算期間	9.76
第16計算期間	2.01
第17計算期間	1.90
第18計算期間	6.96
第19計算期間	3.95
第20計算期間	6.09
第21計算期間	4.55
第22中間計算期間	4.63

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額)を控除した額を当該基準価額(分配落の額)で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## 【三菱UFJ ライフプラン 50】

## (1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,352,307,340	95.29
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		116,305,182	4.71
純資産総額		2,468,612,522	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位:円)

	純資産総額		基準価額 (1万口当たりの純資産価額)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第12計算期間末日 (平成23年12月15日)	843,119,484	843,119,484	7,891	7,891
第13計算期間末日 (平成24年12月17日)	980,664,482	980,664,482	8,801	8,801
第14計算期間末日 (平成25年12月16日)	1,256,938,660	1,256,938,660	11,296	11,296
第15計算期間末日 (平成26年12月15日)	1,520,580,361	1,520,580,361	12,851	12,851
第16計算期間末日 (平成27年12月15日)	1,593,017,988	1,593,017,988	13,259	13,259
第17計算期間末日 (平成28年12月15日)	1,676,268,103	1,676,268,103	13,452	13,452
第18計算期間末日 (平成29年12月15日)	1,896,943,139	1,896,943,139	15,165	15,165
第19計算期間末日 (平成30年12月17日)	1,829,309,871	1,829,309,871	14,097	14,097
第20計算期間末日 (令和1年12月16日)	2,057,419,945	2,057,419,945	15,492	15,492
第21計算期間末日 (令和2年12月15日)	2,315,814,490	2,315,814,490	16,898	16,898
令和2年6月末日	2,091,905,777		15,435	
7月末日	2,109,385,600		15,574	
8月末日	2,201,155,632		16,205	
9月末日	2,225,063,302		16,245	
10月末日	2,179,597,549		15,864	
11月末日	2,299,471,905		16,792	
12月末日	2,347,060,230		17,050	
令和3年1月末日	2,340,882,406		17,077	
2月末日	2,387,759,031		17,352	
3月末日	2,475,962,416		17,933	
4月末日	2,490,539,328		18,127	
5月末日	2,421,755,102		18,178	
6月末日	2,468,612,522		18,435	

## 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円
第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第12計算期間	8.49
第13計算期間	11.53
第14計算期間	28.34
第15計算期間	13.76
第16計算期間	3.17
第17計算期間	1.45
第18計算期間	12.73
第19計算期間	7.04
第20計算期間	9.89
第21計算期間	9.07
第22中間計算期間	9.08

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## 【三菱UFJ ライフプラン 75】

## （1）【投資状況】

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国／地域	時価合計	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,805,971,140	95.19

コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		91,244,447	4.81
純資産総額		1,897,215,587	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【運用実績】

### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年6月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 （1万口当たりの純資産価額）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間末日（平成23年12月15日）	550,104,796	550,104,796	6,285	6,285
第13計算期間末日（平成24年12月17日）	659,860,468	659,860,468	7,226	7,226
第14計算期間末日（平成25年12月16日）	912,295,374	912,295,374	10,148	10,148
第15計算期間末日（平成26年12月15日）	1,042,675,169	1,042,675,169	11,862	11,862
第16計算期間末日（平成27年12月15日）	1,070,858,291	1,070,858,291	12,378	12,378
第17計算期間末日（平成28年12月15日）	1,125,011,772	1,125,011,772	12,524	12,524
第18計算期間末日（平成29年12月15日）	1,378,580,412	1,378,580,412	14,844	14,844
第19計算期間末日（平成30年12月17日）	1,275,531,412	1,275,531,412	13,353	13,353
第20計算期間末日（令和1年12月16日）	1,441,755,109	1,441,755,109	15,149	15,149
第21計算期間末日（令和2年12月15日）	1,667,259,642	1,667,259,642	17,114	17,114
令和2年6月末日	1,475,784,866		15,038	
7月末日	1,481,638,052		15,198	
8月末日	1,578,874,902		16,142	
9月末日	1,596,627,240		16,181	
10月末日	1,552,945,794		15,653	
11月末日	1,662,549,397		16,986	
12月末日	1,699,368,115		17,356	
令和3年1月末日	1,702,987,757		17,422	
2月末日	1,759,311,474		17,907	
3月末日	1,847,891,169		18,712	
4月末日	1,882,542,847		19,001	
5月末日	1,845,094,250		19,057	
6月末日	1,897,215,587		19,457	

### 【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第12計算期間	0円

第13計算期間	0円
第14計算期間	0円
第15計算期間	0円
第16計算期間	0円
第17計算期間	0円
第18計算期間	0円
第19計算期間	0円
第20計算期間	0円
第21計算期間	0円

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第12計算期間	13.17
第13計算期間	14.97
第14計算期間	40.43
第15計算期間	16.89
第16計算期間	4.35
第17計算期間	1.17
第18計算期間	18.52
第19計算期間	10.04
第20計算期間	13.45
第21計算期間	12.97
第22中間計算期間	13.54

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

（参考）

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

投資状況

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国 / 地域	時価合計	投資比率（％）
株式	日本	7,805,038,420	98.45
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		122,577,538	1.55
純資産総額		7,927,615,958	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

## 投資状況

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	日本	7,783,824,000	60.08
社債券	日本	4,611,382,000	35.59
	スイス	100,206,000	0.77
	小計	4,711,588,000	36.37
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		460,829,460	3.55
純資産総額		12,956,241,460	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

## 投資状況

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
株式	アメリカ	3,619,582,127	69.72
	オランダ	306,212,660	5.90
	ドイツ	233,948,887	4.51
	フランス	200,734,465	3.87
	イギリス	142,492,909	2.74
	カナダ	136,235,642	2.62
	オーストラリア	90,076,494	1.73
	香港	84,109,699	1.62
	スイス	63,491,131	1.22
	スウェーデン	45,178,848	0.87
	フィンランド	39,562,256	0.76
	ニュージーランド	37,256,069	0.72
	デンマーク	24,899,878	0.48
小計		5,023,781,065	96.76
投資証券	アメリカ	82,111,738	1.58
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		85,869,221	1.66
純資産総額		5,191,762,024	100.00



（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

### 投資状況

令和 3年 6月30日現在

（単位：円）

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率（%）
国債証券	アメリカ	18,539,991,813	38.30
	イタリア	6,419,752,818	13.26
	スペイン	4,863,498,886	10.05
	イギリス	3,434,542,560	7.10
	カナダ	2,181,032,016	4.51
	フランス	2,022,041,189	4.18
	ベルギー	1,142,200,696	2.36
	ドイツ	1,005,052,054	2.08
	オーストラリア	950,353,843	1.96
	オランダ	854,433,760	1.77
	ポーランド	820,085,094	1.69
	アイルランド	400,429,638	0.83
	メキシコ	390,100,063	0.81
	マレーシア	312,835,622	0.65
	シンガポール	205,996,497	0.43
	イスラエル	169,232,534	0.35
	スウェーデン	149,550,779	0.31
	ノルウェー	130,965,797	0.27
	小計	43,992,095,659	90.88
特殊債券	アメリカ	1,052,334,979	2.17
	オーストラリア	549,739,970	1.14
	イギリス	420,917,068	0.87
	小計	2,022,992,017	4.18
社債券	アメリカ	590,892,469	1.22
コール・ローン、その他資産 （負債控除後）		1,798,811,878	3.72
純資産総額		48,404,792,023	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 2【設定及び解約の実績】

## 【三菱UFJ ライフプラン 25】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	98,041,622	42,970,125	510,828,937
第13計算期間	55,331,961	31,820,070	534,340,828
第14計算期間	60,196,116	47,520,312	547,016,632
第15計算期間	86,533,582	57,831,687	575,718,527
第16計算期間	73,906,398	74,888,442	574,736,483
第17計算期間	81,196,235	40,223,455	615,709,263
第18計算期間	78,615,817	61,159,390	633,165,690
第19計算期間	76,870,591	43,339,881	666,696,400
第20計算期間	77,943,201	49,811,285	694,828,316
第21計算期間	120,932,293	81,493,776	734,266,833
第22中間計算期間	46,202,521	77,394,249	703,075,105

## 【三菱UFJ ライフプラン 50】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	215,513,831	83,102,807	1,068,479,023
第13計算期間	127,683,830	81,935,910	1,114,226,943
第14計算期間	125,684,610	127,157,493	1,112,754,060
第15計算期間	165,449,423	94,929,735	1,183,273,748
第16計算期間	150,327,109	132,182,173	1,201,418,684
第17計算期間	118,601,677	73,908,420	1,246,111,941
第18計算期間	135,511,363	130,777,678	1,250,845,626
第19計算期間	140,018,340	93,198,364	1,297,665,602
第20計算期間	134,778,765	104,412,102	1,328,032,265
第21計算期間	194,778,084	152,306,805	1,370,503,544
第22中間計算期間	79,051,719	115,959,033	1,333,596,230

## 【三菱UFJ ライフプラン 75】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第12計算期間	184,221,673	88,106,573	875,256,188
第13計算期間	108,727,813	70,746,071	913,237,930
第14計算期間	157,727,213	171,967,761	898,997,382
第15計算期間	148,588,985	168,612,635	878,973,732

第16計算期間	153,807,371	167,660,227	865,120,876
第17計算期間	125,633,507	92,437,316	898,317,067
第18計算期間	128,588,851	98,206,804	928,699,114
第19計算期間	134,155,469	107,645,897	955,208,686
第20計算期間	116,170,798	119,647,961	951,731,523
第21計算期間	222,372,532	199,924,343	974,179,712
第22中間計算期間	99,193,724	105,544,198	967,829,238

### 3【ファンドの経理状況】

1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（令和2年12月16日から令和3年6月15日まで）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

## 【三菱UFJ ライフプラン 25】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	59,702,179	61,473,887
親投資信託受益証券	1,078,835,007	1,080,757,711
未収入金	1,826,914	494,586
流動資産合計	1,140,364,100	1,142,726,184
資産合計	1,140,364,100	1,142,726,184
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	156,961	20,051
未払受託者報酬	479,326	503,910
未払委託者報酬	4,913,041	5,164,995
未払利息	42	11
その他未払費用	21,515	22,614
流動負債合計	5,570,885	5,711,581
負債合計	5,570,885	5,711,581
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	734,266,833	703,075,105
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	400,526,382	433,939,498
（分配準備積立金）	214,264,804	192,502,588
元本等合計	1,134,793,215	1,137,014,603
純資産合計	1,134,793,215	1,137,014,603
負債純資産合計	1,140,364,100	1,142,726,184

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
営業収益		
受取利息	125	29
有価証券売買等損益	2,387,963	57,526,474
営業収益合計	2,387,838	57,526,503
営業費用		
支払利息	10,674	2,868
受託者報酬	445,169	503,910
委託者報酬	4,562,926	5,164,995
その他費用	19,967	22,614
営業費用合計	5,038,736	5,694,387
営業利益又は営業損失（ ）	7,426,574	51,832,116
経常利益又は経常損失（ ）	7,426,574	51,832,116
中間純利益又は中間純損失（ ）	7,426,574	51,832,116
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,235,629	2,912,093
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	332,255,555	400,526,382
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,848,020	26,785,154
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,848,020	26,785,154
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,840,201	42,292,061
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,840,201	42,292,061
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	339,072,429	433,939,498

## （３）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 期首元本額	694,828,316円	734,266,833円
期中追加設定元本額	120,932,293円	46,202,521円
期中一部解約元本額	81,493,776円	77,394,249円
2. 受益権の総数	734,266,833口	703,075,105口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引            同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	1.5455円	1.6172円
(1万口当たり純資産額)	(15,455円)	(16,172円)



## 【三菱UFJ ライフプラン 50】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	122,622,775	134,617,650
親投資信託受益証券	2,202,611,148	2,337,115,060
未収入金	3,839,029	1,645,139
流動資産合計	2,329,072,952	2,473,377,849
資産合計	2,329,072,952	2,473,377,849
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,331	383,667
未払受託者報酬	960,365	1,063,129
未払委託者報酬	12,244,532	13,554,857
未払利息	86	24
その他未払費用	43,148	47,782
流動負債合計	13,258,462	15,049,459
負債合計	13,258,462	15,049,459
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,370,503,544	1,333,596,230
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	945,310,946	1,124,732,160
(分配準備積立金)	654,908,274	601,500,399
元本等合計	2,315,814,490	2,458,328,390
純資産合計	2,315,814,490	2,458,328,390
負債純資産合計	2,329,072,952	2,473,377,849

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
営業収益		
受取利息	205	57
有価証券売買等損益	7,177,804	223,799,659
営業収益合計	7,177,599	223,799,716
営業費用		
支払利息	20,920	6,036
受託者報酬	869,121	1,063,129
委託者報酬	11,081,224	13,554,857
その他費用	39,048	47,782
営業費用合計	12,010,313	14,671,804
営業利益又は営業損失( )	19,187,912	209,127,912
経常利益又は経常損失( )	19,187,912	209,127,912
中間純利益又は中間純損失( )	19,187,912	209,127,912
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	7,384,185	10,233,798
期首剰余金又は期首欠損金( )	729,387,680	945,310,946
剰余金増加額又は欠損金減少額	55,785,969	60,775,478
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	55,785,969	60,775,478
剰余金減少額又は欠損金増加額	48,060,622	80,248,378
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	48,060,622	80,248,378
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	725,309,300	1,124,732,160

## （ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 期首元本額	1,328,032,265円	1,370,503,544円
期中追加設定元本額	194,778,084円	79,051,719円
期中一部解約元本額	152,306,805円	115,959,033円
2. 受益権の総数	1,370,503,544口	1,333,596,230口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引            同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	1.6898円	1.8434円
(1万口当たり純資産額)	(16,898円)	(18,434円)

## 【三菱UFJ ライフプラン 75】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	90,227,783	103,742,721
親投資信託受益証券	1,585,931,876	1,789,061,584
未収入金	2,306,532	724,163
流動資産合計	1,678,466,191	1,893,528,468
資産合計	1,678,466,191	1,893,528,468
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	10,115	4,279
未払受託者報酬	687,109	790,396
未払委託者報酬	10,478,403	12,053,496
未払利息	63	18
その他未払費用	30,859	35,507
流動負債合計	11,206,549	12,883,696
負債合計	11,206,549	12,883,696
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	974,179,712	967,829,238
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	693,079,930	912,815,534
( 分配準備積立金 )	497,384,751	446,576,712
元本等合計	1,667,259,642	1,880,644,772
純資産合計	1,667,259,642	1,880,644,772
負債純資産合計	1,678,466,191	1,893,528,468

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
営業収益		
受取利息	131	46
有価証券売買等損益	9,880,336	239,306,137
営業収益合計	9,880,205	239,306,183
営業費用		
支払利息	14,934	4,537
受託者報酬	603,880	790,396
委託者報酬	9,209,167	12,053,496
その他費用	27,113	35,507
営業費用合計	9,855,094	12,883,936
営業利益又は営業損失( )	19,735,299	226,422,247
経常利益又は経常損失( )	19,735,299	226,422,247
中間純利益又は中間純損失( )	19,735,299	226,422,247
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	8,271,793	13,691,854
期首剰余金又は期首欠損金( )	490,023,586	693,079,930
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,477,903	82,674,329
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,477,903	82,674,329
剰余金減少額又は欠損金増加額	49,005,681	75,669,118
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	49,005,681	75,669,118
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	483,032,302	912,815,534

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
--------------------	---

## （中間貸借対照表に関する注記）

	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 期首元本額	951,731,523円	974,179,712円
期中追加設定元本額	222,372,532円	99,193,724円
期中一部解約元本額	199,924,343円	105,544,198円
2. 受益権の総数	974,179,712口	967,829,238口

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第21期中間計算期間 自 令和 1年12月17日 至 令和 2年 6月16日	第22期中間計算期間 自 令和 2年12月16日 至 令和 3年 6月15日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第21期 [令和 2年12月15日現在]	第22期中間計算期間末 [令和 3年 6月15日現在]
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1) 有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>	<p>(1) 有価証券            同左</p> <p>(2) デリバティブ取引            同左</p> <p>(3) 上記以外の金融商品</p>

区分	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第21期 [ 令和 2年12月15日現在 ]	第22期中間計算期間末 [ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	1.7114円	1.9432円
(1万口当たり純資産額)	(17,114円)	(19,432円)

（参考）

当ファンドの主要投資対象の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

三菱UFJ 国内株式アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 3年 6月15日現在 ]

資産の部

流動資産



[ 令和 3年 6月15日現在 ]

コール・ローン	66,078,145
株式	7,920,283,430
未収入金	185,992,818
未収配当金	43,607,150
流動資産合計	8,215,961,543
資産合計	8,215,961,543
負債の部	
流動負債	
未払金	167,419,387
未払解約金	9,460,466
未払利息	11
流動負債合計	176,879,864
負債合計	176,879,864
純資産の部	
元本等	
元本	4,191,923,034
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,847,158,645
元本等合計	8,039,081,679
純資産合計	8,039,081,679
負債純資産合計	8,215,961,543

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1. 期首	令和 2年12月16日
期首元本額	4,785,265,974円
期中追加設定元本額	494,261,630円
期中一部解約元本額	1,087,604,570円
元本の内訳	
三菱UFJ 日本株式オープン	928,282,643円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	343,877,264円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	846,820,833円
三菱UFJ ライフプラン 25	101,416,193円
三菱UFJ ライフプラン 50	412,858,766円
三菱UFJ ライフプラン 75	462,645,057円
三菱UFJ 日本株式オープンVA (適格機関投資家限定)	271,255,238円
三菱UFJ ライフプラン 50VA (適格機関投資家限定)	167,203,583円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA (適格機関投資家限定)	16,580,591円

	[令和 3年 6月15日現在]
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	174,794,252円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	29,555,460円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	29,142,642円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	20,482,401円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	46,019,168円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	4,118,962円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	5,347,269円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	25,482,740円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	77,762,087円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	56,011,087円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	67,753,292円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	44,141,685円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	60,371,821円
合計	4,191,923,034円
2. 受益権の総数	4,191,923,034口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	1.9178円
(1万口当たり純資産額)	(19,178円)

### 三菱UFJ 国内債券アクティブマザーファンド

#### 貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 3年 6月15日現在 ]

<b>資産の部</b>	
流動資産	
コール・ローン	467,103,141
国債証券	7,730,020,000
社債券	4,711,538,000
未収利息	29,560,027
前払費用	1,236,626
流動資産合計	12,939,457,794
資産合計	12,939,457,794
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	100,484,000
未払解約金	1,662,966
未払利息	83
流動負債合計	102,147,049
負債合計	102,147,049
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	8,734,824,799
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	4,102,485,946
元本等合計	12,837,310,745
純資産合計	12,837,310,745
負債純資産合計	12,939,457,794

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	[令和 3年 6月15日現在]
1. 期首	令和 2年12月16日
期首元本額	8,106,407,334円
期中追加設定元本額	1,538,889,386円
期中一部解約元本額	910,471,921円
元本の内訳	
国内債券通貨プラス	840,066,697円
国内債券セレクション(ラップ向け)	3,980,549,158円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定型)	126,221,028円
三菱UFJ アドバンスト・バランス(安定成長型)	140,938,640円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式20型	657,422,124円
三菱UFJ 日本バランスオープン 株式40型	636,716,260円
三菱UFJ ライフプラン 25	447,488,445円
三菱UFJ ライフプラン 50	548,696,164円
三菱UFJ ライフプラン 75	165,903,577円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	222,148,594円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	25,263,323円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	89,205,807円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	104,313,519円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	50,608,163円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	23,163,229円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	38,146,766円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	14,588,555円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	10,041,083円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	90,446,398円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	134,649,476円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	63,135,290円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	56,264,735円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	155,210,701円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	113,637,067円
合計	8,734,824,799円
2. 受益権の総数	8,734,824,799口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	( 1 ) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 ( 2 ) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありませぬ。 ( 3 ) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありませぬ。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありませぬ。

（1口当たり情報）

	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	1.4697円
(1万口当たり純資産額)	(14,697円)

## 三菱UFJ 海外株式アクティブマザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

[ 令和 3年 6月15日現在 ]

資産の部	
流動資産	
預金	89,573,041
コール・ローン	19,425,748
株式	4,932,185,845
投資証券	81,254,910
未収配当金	1,840,737

[ 令和 3年 6月15日現在 ]

流動資産合計	5,124,280,281
資産合計	5,124,280,281
負債の部	
流動負債	
未払解約金	706,769
未払利息	3
流動負債合計	706,772
負債合計	706,772
純資産の部	
元本等	
元本	1,436,150,308
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,687,423,201
元本等合計	5,123,573,509
純資産合計	5,123,573,509
負債純資産合計	5,124,280,281

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。 投資証券は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1. 期首	令和 2年12月16日
期首元本額	1,563,253,672円
期中追加設定元本額	149,972,531円
期中一部解約元本額	277,075,895円
元本の内訳	
三菱UFJ ライフプラン 25	39,320,596円
三菱UFJ ライフプラン 50	153,963,906円
三菱UFJ ライフプラン 75	169,967,809円
三菱UFJ 海外株式オープン	475,407,651円
三菱UFJ 海外株式オープンVA（適格機関投資家限定）	288,783,972円
三菱UFJ ライフプラン 50VA（適格機関投資家限定）	62,329,614円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA（適格機関投資家限定）	8,820,202円

	[令和 3年 6月15日現在]
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA（適格機関投資家限定）	93,812,534円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定型）	8,694,075円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（安定成長型）	8,267,906円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（成長型）	6,627,039円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド（積極型）	16,022,311円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,249,702円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	1,496,713円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定型）	7,556,558円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（安定成長型）	22,385,353円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（成長型）	18,078,047円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド（積極型）	23,646,890円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	12,958,849円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	16,760,581円
合計	1,436,150,308円
2. 受益権の総数	1,436,150,308口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>（1）有価証券            売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>（2）デリバティブ取引            デリバティブ取引は、該当事項はありません。</p> <p>（3）上記以外の金融商品            上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	[ 令和 3年 6月15日現在 ]
1口当たり純資産額	3.5676円
(1万口当たり純資産額)	(35,676円)

三菱UFJ 海外債券アクティブマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）	
[ 令和 3年 6月15日現在 ]	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	1,341,323,562
コール・ローン	233,541,977
国債証券	44,366,321,759
特殊債券	2,037,801,752
社債券	589,718,068
未収利息	232,268,564
前払費用	21,564,617
流動資産合計	48,822,540,299
資産合計	48,822,540,299
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払解約金	84,681,337
未払利息	41
流動負債合計	84,681,378
負債合計	84,681,378
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	14,548,424,099
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,189,434,822
元本等合計	48,737,858,921
純資産合計	48,737,858,921
負債純資産合計	48,822,540,299

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	公社債は時価で評価しております。時価評価にあたっては、価格情報会社等の提供する理論価格で評価しております。
--------------------	---



2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

	[令和3年6月15日現在]
1. 期首	令和2年12月16日
期首元本額	14,342,494,401円
期中追加設定元本額	911,463,047円
期中一部解約元本額	705,533,349円
元本の内訳	
三菱UFJ バランスインカムオープン(毎月決算型)	3,557,413,111円
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド	562,621,506円
三菱UFJ ライフプラン 25	26,360,541円
三菱UFJ ライフプラン 50	56,607,205円
三菱UFJ ライフプラン 75	15,401,568円
三菱UFJ 海外債券オープン	4,340,599,443円
三菱UFJ 海外債券オープン(3ヵ月決算型)	3,607,704,808円
三菱UFJ ライフプラン 50VA(適格機関投資家限定)	22,929,345円
三菱UFJ 海外債券オープンVA(適格機関投資家限定)	63,646,786円
三菱UFJ 世界バランスファンド 25VA(適格機関投資家限定)	44,395,606円
三菱UFJ 世界バランスファンド 50VA(適格機関投資家限定)	157,315,481円
三菱UFJ国際 海外債券オープン(適格機関投資家限定)	1,943,676,246円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)	23,511,655円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)	17,171,608円
三菱UFJ グローバルバランスVA	1,135,502円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定型)	7,635,232円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(安定成長型)	5,017,729円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(成長型)	3,084,556円
三菱UFJ ライフ・バランスファンド(積極型)	2,874,515円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2030	1,083,874円
三菱UFJ ターゲット・イヤーファンド 2040	966,968円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定型)	6,651,488円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(安定成長型)	13,575,072円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(成長型)	8,462,429円
三菱UFJ <DC>ライフ・バランスファンド(積極型)	4,120,392円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2030	11,275,244円
三菱UFJ <DC>ターゲット・イヤー ファンド 2040	10,800,024円

	[令和 3年 6月15日現在]
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型	6,260,902円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型	11,371,786円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型	14,753,477円
合計	14,548,424,099円
2. 受益権の総数	14,548,424,099口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	[令和 3年 6月15日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コールローン等)は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	[令和 3年 6月15日現在]
1口当たり純資産額	3.3500円
(1万口当たり純資産額)	(33,500円)



## 4【委託会社等の概況】

## (1)【資本金の額】

2021年6月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

## (2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年6月30日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。(親投資信託を除きます。)

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	897	17,600,344
追加型公社債投資信託	16	1,436,394
単位型株式投資信託	79	355,163
単位型公社債投資信託	45	187,593
合計	1,037	19,579,494

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

## (3)【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

## (1) 財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)		第36期 (令和3年3月31日現在)	
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現金及び預金	2	56,398,457	2	56,803,388
有価証券		1,960,318		2,001
前払費用		575,904		598,135
未収入金		14,559		31,359
未収委託者報酬		10,296,453		13,216,357
未収収益	2	638,994	2	662,230
金銭の信託		100,000		2,300,000
その他		254,330		269,506
<b>流動資産合計</b>		<b>70,239,017</b>		<b>73,882,978</b>
<b>固定資産</b>				
<b>有形固定資産</b>				
建物	1	584,048	1	548,902
器具備品	1	871,893	1	1,435,369
土地		628,433		628,433
<b>有形固定資産合計</b>		<b>2,084,375</b>		<b>2,612,705</b>
<b>無形固定資産</b>				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,369,611		3,569,171
ソフトウェア仮勘定		1,374,932		1,895,190
<b>無形固定資産合計</b>		<b>4,760,365</b>		<b>5,480,184</b>
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券		16,704,756		18,616,670
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	819,255	1	814,684

長期差入保証金	565,358	538,497
前払年金費用	375,031	258,835
繰延税金資産	1,912,824	916,962
その他	45,230	45,230
貸倒引当金	23,600	23,600
投資その他の資産合計	20,718,993	21,487,417
固定資産合計	27,563,734	29,580,307
資産合計	97,802,752	103,463,286

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	687,565	533,622
未払金		
未払収益分配金	131,478	158,856
未払償還金	395,400	133,877
未払手数料	2 4,026,078	2 5,200,810
その他未払金	2 3,818,195	2 4,412,521
未払費用	2 4,402,578	2 4,755,909
未払消費税等	629,469	752,617
未払法人税等	617,341	873,027
賞与引当金	933,517	933,381
役員賞与引当金	124,590	160,710
その他	701,285	691,143
流動負債合計	16,467,499	18,606,476
<b>固定負債</b>		
長期未払金	32,400	21,600
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
役員退職慰労引当金	130,784	117,938
時効後支払損引当金	238,811	245,426
固定負債合計	1,412,398	1,530,479
負債合計	17,879,897	20,136,956
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	25,847,605	26,951,289
利益剰余金合計	33,188,194	34,291,879
株主資本合計	79,921,039	81,024,723

(単位：千円)

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,815	2,301,606
評価・換算差額等合計	1,815	2,301,606
純資産合計	79,922,854	83,326,329
負債純資産合計	97,802,752	103,463,286

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	67,967,489	67,963,712
投資顧問料	2,385,084	2,443,980
その他営業収益	16,085	21,613
営業収益合計	70,368,658	70,429,306
営業費用		
支払手数料	2 27,106,451	2 26,689,896
広告宣伝費	696,418	668,150
公告費	1,000	250
調査費		
調査費	1,857,271	2,077,942
委託調査費	11,579,175	12,035,954
事務委託費	847,769	798,528
営業雑経費		
通信費	153,731	296,490
印刷費	427,118	378,180
協会費	52,053	51,841
諸会費	15,990	16,613
事務機器関連費	1,953,926	1,977,769
その他営業雑経費		8,391
営業費用合計	44,690,907	45,000,009
一般管理費		
給料		
役員報酬	331,987	352,879
給料・手当	6,611,427	6,461,546
賞与引当金繰入	933,517	933,381
役員賞与引当金繰入	124,590	160,710
福利厚生費	1,276,950	1,272,568
交際費	11,871	2,721
旅費交通費	165,891	22,768
租税公課	360,165	402,939
不動産賃借料	647,402	666,331
退職給付費用	422,919	481,135

役員退職慰労引当金繰入	48,183	11,763
固定資産減価償却費	1,307,555	1,358,911
諸経費	427,212	413,538
一般管理費合計	12,669,674	12,541,193
営業利益	13,008,076	12,888,103

(単位：千円)

	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	第36期 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	90,965	170,807
受取利息	2 4,169	2 2,726
投資有価証券償還益	585,179	81,557
収益分配金等時効完成分	101,734	275,835
受取賃貸料	2 65,808	2 65,808
その他	19,987	12,504
営業外収益合計	867,845	609,239
営業外費用		
投資有価証券償還損	96,379	95,946
時効後支払損引当金繰入		16,395
事務過誤費	3,483	
賃貸関連費用	20,339	13,472
その他	1,920	2,932
営業外費用合計	122,122	128,747
経常利益	13,753,799	13,368,595
特別利益		
投資有価証券売却益	174,842	2,007,655
特別利益合計	174,842	2,007,655
特別損失		
投資有価証券売却損	75,963	51,737
投資有価証券評価損	163,865	26,317
固定資産除却損	1 8,832	1 536
固定資産売却損	435	
特別損失合計	249,096	78,591
税引前当期純利益	13,679,545	15,297,659
法人税、住民税及び事業税	2 4,146,534	2 4,755,427
法人税等調整額	79,824	19,122
法人税等合計	4,226,359	4,736,304
当期純利益	9,453,186	10,561,354

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									



剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

第36期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
当期純利益							10,561,354	10,561,354	10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							1,103,684	1,103,684	1,103,684
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,951,289	34,291,879	81,024,723

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当期変動額			
剰余金の配当			9,457,670
当期純利益			10,561,354
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	2,299,791	2,299,791	2,299,791
当期変動額合計	2,299,791	2,299,791	3,403,475
当期末残高	2,301,606	2,301,606	83,326,329

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年～50年
器具備品	2年～20年
投資不動産	3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

## (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法(「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号))が令和2年3月31日に公布されておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」( IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606 )を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

#### (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用により、翌事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映され、繰越利益剰余金の期首残高が475,687千円増加すると見込まれます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会)

#### (1)概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評

価中であります。

（貸借対照表関係）

1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
建物	599,542千円	643,920千円
器具備品	1,408,613千円	1,545,179千円
投資不動産	145,391千円	151,833千円

2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
預金	314,247千円	40,328,414千円
未収収益	15,773千円	14,138千円
未払手数料	712,210千円	772,495千円
その他未払金	3,029,426千円	3,425,136千円
未払費用	432,019千円	349,222千円

（損益計算書関係）

1.固定資産除却損の内訳

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
器具備品	8,832千円	536千円
計	8,832千円	536千円

2.関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
支払手数料	5,234,629千円	5,128,270千円
受取利息	2千円	143千円
受取賃貸料	65,808千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,030,180千円	3,492,898千円

（株主資本等変動計算書関係）

第35期（自平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

2.配当に関する事項

(1)配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日

効力発生日

令和元年6月27日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

第36期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
令和3年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	10,576,511千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	49,988円
基準日	令和3年3月31日
効力発生日	令和3年6月29日

## (リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
1年内	675,956千円	709,808千円
1年超		709,808千円
合計	675,956千円	1,419,616千円

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、金銭の信託（合同運用指定金銭信託）で運用し、金融機関からの資金調達は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異な

る前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

### 第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 金銭の信託	100,000	100,000	-
(4) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(5) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,428,625	85,428,625	-
(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

### 第36期(令和3年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,803,388	56,803,388	-
(2) 有価証券	2,001	2,001	-
(3) 金銭の信託	2,300,000	2,300,000	-
(4) 未収委託者報酬	13,216,357	13,216,357	-
(5) 投資有価証券	18,585,310	18,585,310	-
資産計	90,907,057	90,907,057	-
(1) 未払手数料	5,200,810	5,200,810	-
負債計	5,200,810	5,200,810	-

### (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

#### (1) 現金及び預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 有価証券、(5) 投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

#### (3) 金銭の信託

時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

#### (1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
非上場株式	31,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## （注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第35期(令和2年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
金銭の信託	100,000	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,755,228	5,652,257	4,813,929	27,375

第36期(令和3年3月31日現在)

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,803,388	-	-	-
金銭の信託	2,300,000	-	-	-
未収委託者報酬	13,216,357	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	2,001	8,412,286	3,123,026	11,398
合計	72,321,747	8,412,286	3,123,026	11,398

## （有価証券関係）

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,874,369	10,037,087	1,162,718
	小計	8,874,369	10,037,087	1,162,718
合計		18,733,714	18,731,098	2,616

（注）「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は100,000千円）を含めておりません。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

第36期(令和3年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
--	----	------------------	--------------	--------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,810,957	11,362,471	3,448,485
	小計	14,810,957	11,362,471	3,448,485
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	6,076,354	6,207,447	131,093
	小計	6,076,354	6,207,447	131,093
	合計	20,887,311	17,569,919	3,317,392

(注)「その他」には、貸借対照表の「金銭の信託」（貸借対照表計上額は2,300,000千円）を含めております。

非上場株式（貸借対照表計上額は31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

### 3.売却したその他有価証券

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他	5,747,529	2,007,655	51,737
合計	5,747,529	2,007,655	51,737

### 4.減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について26,317千円（その他有価証券のその他26,317千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

（退職給付関係）

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,712,289 千円	3,718,736 千円
勤務費用	204,225	203,106
利息費用	17,557	19,110
数理計算上の差異の発生額	52,430	18,826
退職給付の支払額	162,904	192,890
過去勤務費用の発生額	-	-



退職給付債務の期末残高	3,718,736	3,729,235
-------------	-----------	-----------

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
年金資産の期首残高	2,666,937 千円	2,460,824 千円
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 発生額	164,633	304,281
事業主からの拠出額	51,282	-
退職給付の支払額	140,518	159,390
年金資産の期末残高	2,460,824	2,649,846

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
積立型制度の 退職給付債務	2,969,807 千円	2,810,893 千円
年金資産	2,460,824	2,649,846
非積立型制度の退職給付債務	508,982	161,046
未積立退職給付債務	748,929	918,342
未認識数理計算上の差異	1,257,911	1,079,388
未認識過去勤務費用	203,136	161,333
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	419,405	354,043
	635,370	886,678
退職給付引当金	1,010,401	1,145,514
前払年金費用	375,031	258,835
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	635,370	886,678

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
勤務費用	204,225 千円	203,106 千円
利息費用	17,557	19,110
期待運用収益	47,757	44,130
数理計算上の差異の 費用処理額	24,035	41,361
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	6,427	44,446
確定給付制度に係る 退職給付費用	269,848	329,255

(注)「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額、再就職支援金及び退職金です。

## (5)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
債券	64.7 %	62.7 %
株式	32.3	35.4
その他	3.0	1.9
合計	100	100

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
割引率	0.095 ~ 0.52%	0.051 ~ 0.59%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度153,070千円、当事業年度151,880千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第35期 (令和2年3月31日現在)	第36期 (令和3年3月31日現在)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	427,046千円	418,394千円
投資有価証券評価損	226,322	188,859
未払事業税	117,461	180,263
賞与引当金	285,842	285,801
役員賞与引当金	19,703	25,472
役員退職慰労引当金	40,046	36,112
退職給付引当金	309,384	350,756
減価償却超過額	96,767	68,024
委託者報酬	213,044	209,938
長期差入保証金	40,180	48,639
時効後支払損引当金	73,124	75,149
連結納税適用による時価評価	57,656	38,873
その他	123,248	87,023
繰延税金資産 小計	2,029,829	2,013,308
評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,029,829	2,013,308
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	114,834	79,225
連結納税適用による時価評価	1,260	1,203
その他有価証券評価差額金	801	1,015,785
その他	109	101
繰延税金負債 合計	117,005	1,096,346
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>1,912,824</b>	<b>916,962</b>

##### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第35期（令和2年3月31日現在）及び第36期（令和3年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）及び第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注4）	科目	期末残高（注4）
親会社	(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行(株)	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)	5,234,629 千円	未払手数料	712,210 千円
						投資の助言 役員の兼任	投資助言料 (注3)	583,270 千円	未払費用	302,681 千円

第36期（自令和2年4月1日至令和3年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	東京都千代田区	2,141,513百万円	銀行持株会社業	被所有間接100.0%	連結納税	連結納税に伴う支払(注1)	3,492,898千円	その他未払金	3,425,136千円
親会社	三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区	324,279百万円	信託業、銀行業	被所有直接100.0%	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注2)  投資助言料(注3)	5,128,270千円  523,327千円	未払手数料  未払費用	772,495千円  290,120千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等  取引銀行	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)  コーラブル預金の払戻(注2)  コーラブル預金の預入(注2)  コーラブル預金に係る受取利息(注2)	4,073,855千円  20,000,000千円  20,000,000千円  4,126千円	未払手数料    現金及び預金  未収収益	697,109千円    20,000,000千円  997千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,714,501千円	未払手数料	944,351千円

## 第36期(自令和2年4月1日至令和3年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高(注3)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------

同一の親会社を持つ会社	株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	3,729,785 千円	未払手数料	764,501 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(注1)	5,655,482 千円	未払手数料	1,193,245 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。
2. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
3. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

## (1株当たり情報)

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	377,741.17円	393,827.09円
1株当たり当期純利益金額	44,678.80円	49,916.36円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	第36期 (自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,453,186	10,561,354
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

# 独立監査人の監査報告書

令和3年6月28日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	青	木	裕	晃	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊	藤	鉄	也	印
--------------------	-------	---	---	---	---	---

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年7月21日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン 25の令和2年12月16日から令和3年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン 25の令和3年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年12月16日から令和3年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付



ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

令和3年7月21日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン50の令和2年12月16日から令和3年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン50の令和3年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年12月16日から令和3年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年7月21日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJライフプラン75の令和2年12月16日から令和3年6月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJライフプラン75の令和3年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（令和2年12月16日から令和3年6月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。